

策定日 2024 年 3 月 1 日

社会医療法人青雲会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 3 月 1 日～ 2029 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を100%以上にする

<対策>

2024 年 3 月～

- ・各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し）
- ・就職オリエンテーション時に制度を周知する
- ・育児休業者へ復帰前に面談を行い、復帰後のフォロー体制を整える

目標 2：平均残業時時間を10時間以内とし、残業0を目指す

<対策>

- ・長時間労働削減の方針について、理事長からメッセージを通知する
- ・業務改善を実施して残業時間の短縮を図る。
- ・毎週水曜日はノー残業デーとする
- ・各部署で業務上の問題点を上げる。
- ・所属長が中心となり、残業をしない環境を整える。
- ・好事例は所属長会議で表彰を行う。